

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月5日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算
型）

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 当初募集額 上限500億円
継続募集額 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出したことに伴い、平成29年8月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年12月7日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所及び訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成29年10月6日 信託約款締結、本ファンドの設定・運用開始(予定)

<訂正後>

平成29年10月6日 信託約款締結、本ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託証券に投資することにより運用を行う方式です。

(略)

委託会社の概況(平成29年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託証券に投資することにより運用を行う方式です。

(略)

委託会社の概況(平成30年4月末日現在)

(略)

2【投資方針】

(4)【分配方針】

<訂正前>

(略)

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料及び税金(5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

<訂正後>

(略)

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金(5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

<インド株式における留意点>

・税制に関する留意点

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大で17.7675%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます（2016年12月現在）。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差し引かれます。

・非課税利得の帰属について

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売買益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。本ファンドは追加型ですので、マザーファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得（以下「非課税利得」といいます。）は、マザーファンドが株式の売却を行った時点の本ファンドの受益者に帰属し、本ファンドの受益権を1年以上保有している受益者のみに帰属するものではありません。

<スリランカ債券における留意点>

・外国機関投資家への投資枠制限について

外国機関投資家がスリランカの債券市場において、スリランカ・ルピー建てのスリランカ国債に投資を行う場合には、外国機関投資家等に投資枠制限が設けられています。当該投資枠の利用状況、スリランカ債券市場における取引記載の変更等によっては国際機関債、あるいは米ドル建てなどスリランカ・ルピー建て以外で発行された債券等への投資割合が高くなる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

<インド株式における留意点>

・税制に関する留意点

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大で17.7675%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます（2017年11月現在）。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差し引かれます。

・非課税利得の帰属について

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売買益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。本ファンドは追加型ですので、マザーファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得（以下「非課税利得」といいます。）は、マザーファンドが株式の売却を行った時点の本ファンドの受益者に帰属し、本ファンドの受益権を1年以上保有している受益者のみに帰属するものではありません。

<スリランカ債券における留意点>

・税制に関する留意点

スリランカの公社債への投資についてはスリランカの税制にしたがって、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインに対し課税されます。税制が変更された場合は、基準価額が影響を受ける可能性があります。また、スリランカにおける税金の取扱いについて、スリランカの関係法令や税率等の解釈は必ずしも安定していません。

・外国機関投資家への投資枠制限について

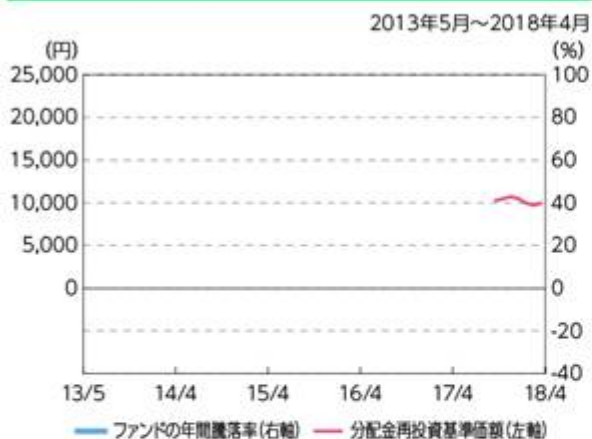
外国機関投資家がスリランカの債券市場において、スリランカ・ルピー建てのスリランカ国債に投資を行う場合には、外国機関投資家等に投資枠制限が設けられています。当該投資枠の利用状況、スリランカ債券市場における取引記載の変更等によっては国際機関債、あるいは米ドル建てなどスリランカ・ルピー建て以外で発行された債券等への投資割合が高くなる場合があります。

（略）

「参考情報」につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 上記の分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。また、本ファンドは設定から1年経過していないため、年間騰落率を表示できません。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2017年10月6日から2018年4月27日のデータを基に算出しております。
- * 代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債…NOMURA-BPI国債
- 先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

運用管理費用 (信託報酬)		年1.3392% (税抜：年1.24%)	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
内 訳	委託会社	年0.648% (税抜：年0.60%)	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.648% (税抜：年0.60%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.0432% (税抜：年0.04%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬		年0.3%程度	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担 [*]		年1.64%程度	-

* 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

<訂正後>

(略)

運用管理費用 (信託報酬)		年1.3392% (税抜：年1.24%)	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
内 訳	委託会社	年0.648% (税抜：年0.60%)	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.648% (税抜：年0.60%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.0432% (税抜：年0.04%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする 投資信託証券の 信託報酬		年0.3%程度	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担 [*]		年1.64% (税込)程度	-

* 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成29年7月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成30年4月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1)【投資状況】

(平成30年 4月27日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	322,985,995	38.38
親投資信託受益証券	日本	492,920,616	58.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	25,519,418	3.03
合計(純資産総額)		841,426,029	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成30年 4月27日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ステイト・バンク・オブ・イン ディア インド株・マザーファ ンド(適格機関投資家専用)	305,687,204	1.5618	477,423,192	1.6125	492,920,616	58.58
2	日本	投資信託受 益証券	SBI債券 スリランカ短期 国債ファンド(適格機関投資家 専用)	344,298,044	0.9251	318,528,457	0.9381	322,985,995	38.39

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

(平成30年 4月27日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	38.39
親投資信託受益証券	58.58
合計	96.97

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年 4月27日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成30年 4月 5日）	816,383,187	816,383,187	0.9538	0.9538
平成29年10月末日	832,374,481	-	1.0298	-
11月末日	926,351,236	-	1.0443	-
12月末日	977,263,072	-	1.0722	-
平成30年 1月末日	951,181,928	-	1.0295	-
2月末日	862,282,673	-	0.9801	-
3月末日	813,796,222	-	0.9525	-
4月末日	841,426,029	-	0.9783	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間末	平成29年10月 6日～平成30年 4月 5日	0.0200

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1特定期間末	平成29年10月 6日～平成30年 4月 5日	2.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1特定期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間末	平成29年10月 6日～平成30年 4月 5日	1,124,666,507	268,734,185	855,932,322

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)

投資状況

(平成30年 4月27日現在)

資産の種類	国名 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	インド	4,488,031,643	99.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	36,097,215	0.80
合計(純資産総額)		4,524,128,858	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年 4月27日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	210,000	1,139.22	239,238,224	1,605.61	337,179,150	7.45
インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	130,189	1,634.44	212,786,155	1,946.67	253,435,021	5.60
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	64,800	2,693.40	174,532,470	3,053.24	197,850,114	4.37
インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	12,500	13,064.95	163,311,964	14,790.51	184,881,469	4.09
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・サービス	29,804	4,245.60	126,536,002	5,816.25	173,347,515	3.83
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	421,000	499.73	210,388,281	384.78	161,992,380	3.58
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	348,400	479.09	166,916,833	460.10	160,299,711	3.54
インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	電気通信サービス	223,000	692.38	154,401,220	675.18	150,565,140	3.33
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	42,798	2,696.51	115,405,342	3,184.91	136,307,885	3.01
インド	株式	AXIS BANK LIMITED	銀行	150,000	894.71	134,207,105	814.68	122,203,125	2.70
インド	株式	BAJAJ FINANCE LIMITED	各種金融	35,600	3,104.51	110,520,798	3,121.96	111,141,954	2.46

インド	株式	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	メディア	96,000	849.20	81,524,127	975.15	93,614,400	2.07
インド	株式	JSW STEEL LIMITED	素材	154,000	441.36	67,970,380	540.70	83,268,570	1.84
インド	株式	GRASIM INDUSTRIES LTD	素材	41,600	1,587.61	66,044,712	1,764.18	73,389,888	1.62
インド	株式	GAIL INDIA LTD	公益事業	134,666	552.18	74,359,901	536.82	72,292,412	1.60
インド	株式	JUBILANT FOODWORKS LTD	消費者サービス	17,000	2,274.25	38,662,318	4,167.57	70,848,690	1.57
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	各種金融	80,000	577.98	46,239,159	845.46	67,636,800	1.50
インド	株式	TEAMLEASE SERVICES LIMITED	商業・専門サービス	15,000	2,745.02	41,175,387	4,496.66	67,449,937	1.49
インド	株式	HERO MOTOCORP LTD	自動車・自動車部品	10,300	6,352.08	65,426,502	6,207.05	63,932,641	1.41
インド	株式	CIPLA LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	63,000	873.67	55,041,525	991.65	62,473,950	1.38
インド	株式	MULTI COMMODITY EXCH INDIA	各種金融	49,000	1,319.34	64,647,766	1,257.46	61,615,785	1.36
インド	株式	LT FOODS LTD	食品・飲料・タバコ	398,936	124.08	49,499,979	152.29	60,755,958	1.34
インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	素材	155,000	324.96	50,369,962	385.68	59,781,562	1.32
インド	株式	INDIAN OIL CORPORATION LTD	エネルギー	224,000	341.48	76,492,974	265.89	59,561,040	1.32
インド	株式	AU SMALL FINANCE BANK LIMITED	銀行	45,000	868.34	39,075,429	1,216.54	54,744,525	1.21
インド	株式	ASHIANA HOUSING LTD	不動産	200,000	272.83	54,567,150	261.11	52,222,500	1.15
インド	株式	INDUSIND BANK LTD	銀行	16,800	2,841.51	47,737,444	3,105.13	52,166,268	1.15
インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	銀行	26,600	1,592.66	42,364,823	1,956.40	52,040,373	1.15
インド	株式	WHIRLPOOL OF INDIA LTD	耐久消費財・アパレル	20,000	2,121.04	42,420,862	2,594.79	51,895,800	1.15
インド	株式	GRINDWELL NORTON LTD	資本財	60,000	653.48	39,208,950	824.58	49,475,250	1.09

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種別・業種別構成比率

(平成30年 4月27日現在)

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	エネルギー	8.77
	素材	13.87
	資本財	9.31
	商業・専門サービス	1.49
	自動車・自動車部品	5.50
	耐久消費財・アパレル	2.70
	消費者サービス	2.66
	メディア	2.07
	食品・飲料・タバコ	1.34
	家庭用品・パーソナル用品	1.90
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.38
	銀行	21.68
	各種金融	6.24
	保険	1.97
	不動産	1.29
	ソフトウェア・サービス	9.43
	電気通信サービス	3.33
公益事業	4.27	
合 計	99.20	

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考情報 >

運用実績



基準価額・純資産の推移

(基準日:2018年4月27日)

(設定日(2017年10月6日)~2018年4月27日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	9,783円
純資産総額	841百万円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2018年1月5日)	200円
第2期(2018年4月5日)	0円
設定来累計	200円

主要な資産の状況

《構成比率》

	組入比率
ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド	58.58%
SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)	38.39%
現金等	3.03%
純資産総額	100.00%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《投資対象ファンドにおける組入上位10銘柄》

組入有価証券が10銘柄に満たない場合は全てを記載しています。

■ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド

	銘柄名	業種	比率(%)
1	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	7.5
2	インフォシス	ソフトウェア・サービス	5.6
3	HDFC	銀行	4.4
4	マルチ・スズキ・インド	自動車・自動車部品	4.1
5	タタ・コンサルタンシー・サービス	ソフトウェア・サービス	3.8
6	インドステイト銀行	銀行	3.6
7	ICICI銀行	銀行	3.5
8	プハルティ・エアテル	電気通信サービス	3.3
9	HDFC銀行	銀行	3.0
10	アクセス銀行	銀行	2.7

※比率は「ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。

■SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)

	国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	スリランカ	国債	10.6 Sri Lanka 19B 20190915	10.6	2019/9/15	26.0
2	スリランカ	国債	10.6 Sri Lanka 19 20190701	10.6	2019/7/1	21.1
3	スリランカ	国債	10.6 Sri Lanka 19 20190701	10.6	2019/7/1	17.6
4	スリランカ	国債	7.5 Sri Lanka 18 20180815	7.5	2018/8/15	13.9
5	スリランカ	国債	10.75 Sri Lan 19 A 20190115	10.8	2019/1/15	10.5

※比率は「SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)」の純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2017年は設定日2017年10月6日(10,000円)から12月末まで、2018年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

- 1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。
- 3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年10月6日から平成30年4月5日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1特定期間 平成30年 4月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		27,050,248
投資信託受益証券		316,645,901
親投資信託受益証券		477,383,192
流動資産合計		821,079,341
資産合計		821,079,341
負債の部		
流動負債		
未払解約金		728,292
未払受託者報酬		94,886
未払委託者報酬		2,846,571
未払利息		74
その他未払費用		1,026,331
流動負債合計		4,696,154
負債合計		4,696,154
純資産の部		
元本等		
元本		855,932,322
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		39,549,135
（分配準備積立金）		37,422,706
元本等合計		816,383,187
純資産合計		816,383,187
負債純資産合計		821,079,341

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1特定期間 自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
営業収益	
受取配当金	9,179,453
有価証券売買等損益	32,290,360
営業収益合計	23,110,907
営業費用	
支払利息	35,015
受託者報酬	188,819
委託者報酬	5,664,556
その他費用	1,026,331
営業費用合計	6,914,721
営業利益又は営業損失（ ）	30,025,628
経常利益又は経常損失（ ）	30,025,628
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,025,628
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,297,747
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,900,456
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,900,456
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,449,830
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,449,830
分配金	18,271,880
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,549,135

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第1特定期間 平成30年 4月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	855,932,322口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	39,549,135円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9538円 (9,538円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間 自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,517,910円 なお、本ファンドの主要な投資対象である親投資信託「ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の運用の指図に係る権限の一部を委託しており、当該マザーファンドに係る費用のうち、本ファンドが負担している金額を記載しております。
2. 分配金の計算過程 (自平成29年 10月6日 至平成30年1月5日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,747,205円）（親投資信託の信託財産に属する配当等収益のうち、本ファンドに帰属すべき金額500,255円を含みます。）費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（55,415,011円）、収益調整金（8,767,863円）、及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は67,930,079円（1万口当たり743.54円）となり、当ファンドの分配方針に則り、1万口当たり200円の分配を行っております。 (自平成30年1月6日 至平成30年4月5日) 計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,427,342円）（親投資信託の信託財産に属する配当等収益のうち、本ファンドに帰属すべき金額1,523,762円を含みます。）費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,762,809円）、及び分配準備積立金（33,995,364円）より、分配対象収益は42,185,515円（1万口当たり492.85円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしてありません。

3. 追加情報

平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、最高運用責任者、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 市場リスク 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスク 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスク 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間
	平成30年 4月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の特定期間末日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券（売買目的有価証券を除く）のうち満期のあるもの 該当事項はありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1特定期間
	自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	20,430,205
親投資信託受益証券	68,918,303
合計	89,348,508

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間
自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
該当事項はありません。

（元本の移動）

項目	第1特定期間 自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	700,139,858円
期中追加設定元本額	424,526,649円
期中一部解約元本額	268,734,185円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託受益証券	SBI Bond スリランカ短期国債ファンド (適格機関投資家専用)	342,282,890	316,645,901	
投資信託受益証券 合計		342,282,890	316,645,901	
親投資信託受益証券	ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド(適格機関投資家専用)	305,662,180	477,383,192	
親投資信託受益証券 合計		305,662,180	477,383,192	
合計		647,945,070	794,029,093	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型））は「ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成30年4月5日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド(適格機関投資家専用)

貸借対照表

(単位：円)

平成30年 4月 5日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	40,923,122
コール・ローン	5,571
株式	4,340,234,621
未収配当金	335,984
流動資産合計	4,381,499,298
資産合計	4,381,499,298
純資産の部	
元本等	
元本	2,805,458,988
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,576,040,310
元本等合計	4,381,499,298
純資産合計	4,381,499,298

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	平成30年 4月 5日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成30年 4月 5日現在
1. 計算日における受益権の総数	2,805,458,988口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5618円 (15,618円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、最高運用責任者、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネージャーをもって構成する運用考査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年 4月 5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融証品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.金融債権及び満期のある有価証券の計算日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券(売買目的有価証券を除く。)のうち満期のあるもの 該当事項はありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成30年 4月 5日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	237,731,082
合計	237,731,082

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	自 平成29年10月 6日 至 平成30年 4月 5日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,497,926,334円
期中追加設定元本額	328,083,369円
期中一部解約元本額	20,550,715円
期末元本額	2,805,458,988円
元本の内訳	
SBIインド&ベトナム株ファンド	2,499,796,808円
SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）	305,662,180円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

インドルピー	INDIAN OIL CORPORATION LTD	224,000	171.15	38,337,600.00
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	210,000	894.00	187,740,000.00
	CASTROL (INDIA) LIMITED	130,000	207.75	27,007,500.00
	GRASIM INDUSTRIES LTD	41,600	1,059.35	44,068,960.00
	GREENPLY INDUSTRIES LTD	78,193	318.85	24,931,838.05
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	155,000	200.10	31,015,500.00
	HINDUSTAN ZINC LIMITED	91,000	307.25	27,959,750.00
	INDIA CEMENTS LIMITED	174,000	149.50	26,013,000.00
	JK CEMENT LTD	26,800	995.55	26,680,740.00
	JSW STEEL LIMITED	154,000	295.85	45,560,900.00
	NATIONAL ALUMINIUM COMPANY LTD	328,000	70.10	22,992,800.00
	SHEELA FOAM LTD	19,000	1,545.75	29,369,250.00
	SHREE CEMENT LIMITED	1,500	16,226.00	24,339,000.00
	STAR CEMENT LTD	212,175	122.45	25,980,828.75
	ABB LTD INDIA	19,000	1,271.35	24,155,650.00
	AIA ENGINEERING LTD	16,000	1,439.85	23,037,600.00
	GE T&D INDIA LIMITED	65,000	394.30	25,629,500.00
	GRINDWELL NORTON LTD	60,000	517.70	31,062,000.00
	ITD CEMENTATION INDIA LTD	125,000	163.40	20,425,000.00
	SADBHAV ENGINEERING LTD	68,712	393.30	27,024,429.60
	SCHAEFFLER INDIA LIMITED	4,700	5,400.45	25,382,115.00
	SKF INDIA LTD	15,000	1,810.55	27,158,250.00
	THERMAX LIMITED	23,489	1,118.20	26,265,399.80
	TIMKEN INDIA LIMITED	37,000	726.35	26,874,950.00
	TEAMLEASE SERVICES LIMITED	15,000	2,282.10	34,231,500.00
	HERO MOTOCORP LTD	10,300	3,667.15	37,771,645.00
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	12,500	9,014.55	112,681,875.00
	GANESHA ECOSPHERE LTD	40,000	364.10	14,564,000.00
	VOLTAS LIMITED	43,000	618.00	26,574,000.00
	WHIRLPOOL OF INDIA LTD	20,000	1,509.80	30,196,000.00
	JUBILANT FOODWORKS LTD	17,000	2,309.30	39,258,100.00
	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	96,000	573.30	55,036,800.00
	LT FOODS LTD	398,936	88.40	35,265,942.40
	COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	21,000	1,091.40	22,919,400.00
	PROCTER & GAMBLE HYGIENE AND HEALTH CARE	3,015	9,610.70	28,976,260.50
	CIPLA LTD	63,000	571.40	35,998,200.00
	AU SMALL FINANCE BANK LIMITED	45,000	635.90	28,615,500.00
	AXIS BANK LIMITED	150,000	492.25	73,837,500.00
	BANK OF BARODA	190,000	139.90	26,581,000.00
	HDFC BANK LIMITED	46,998	1,883.25	88,508,983.50
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	64,800	1,803.30	116,853,840.00
ICICI BANK LTD	348,400	268.65	93,597,660.00	
INDUSIND BANK LTD	16,800	1,799.35	30,229,080.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	26,600	1,078.30	28,682,780.00	
STATE BANK OF INDIA	421,000	247.30	104,113,300.00	
BAJAJ FINANCE LIMITED	35,600	1,850.20	65,867,120.00	
EQUITAS HOLDINGS LTD	169,000	146.25	24,716,250.00	

MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	80,000	465.80	37,264,000.00	
MULTI COMMODITY EXCH INDIA	49,000	723.25	35,439,250.00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	34,000	781.20	26,560,800.00	
SBI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	37,200	679.95	25,294,140.00	
ASHIANA HOUSING LTD	200,000	163.45	32,690,000.00	
NIRLON LIMITED	18,962	197.30	3,741,202.60	
HCL TECHNOLOGIES LTD	20,000	959.25	19,185,000.00	
INFOSYS LIMITED	112,189	1,121.20	125,786,306.80	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	29,804	2,902.00	86,491,208.00	
BHARTI AIRTEL LIMITED	223,000	395.05	88,096,150.00	
CESC LIMITED	26,000	976.95	25,400,700.00	
GAIL INDIA LTD	134,666	328.25	44,204,114.50	
GUJARAT STATE PETRONET LTD	125,000	184.85	23,106,250.00	
NTPC LIMITED	154,000	165.55	25,494,700.00	
VA TECH WABAG LTD	44,500	488.90	21,756,050.00	
インドルピー 小計	5,821,439		2,614,599,169.50	(4,340,234,621)
合 計	5,821,439		4,340,234,621	(4,340,234,621)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
インドルピー	株式 62銘柄	99.1%	100.0%

(注)組入株式時価比率は、純資産に対する通貨ごとの比率であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成30年 4月27日現在

資産総額	843,878,849円
負債総額	2,452,820円
純資産総額（ - ）	841,426,029円
発行済口数	860,073,423口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9783円
（1万口当たり純資産額）	（9,783円）

（参考）

ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)

純資産額計算書

平成30年 4月27日現在

資産総額	4,524,128,858円
負債総額	-円
純資産総額（ - ）	4,524,128,858円
発行済口数	2,805,702,968口
1口あたり純資産額（ / ）	1.6125円
（1万口あたり純資産額）	（16,125円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

資本金の額(平成29年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

資本金の額(平成30年4月末日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成29年7月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	43	224,631
単位型株式投資信託	1	7,562

<訂正後>

(略)

(平成30年4月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	49	313,930

3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,190,923	656,253
前払費用	18,512	36,884
未収委託者報酬	233,608	502,468
未収運用受託報酬	8,533	-
繰延税金資産	3,150	9,353
その他	11,264	15,614
流動資産合計	1,465,992	1,220,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	53	1,121
器具備品	1,857	1,446
有形固定資産合計	1,910	2,567
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	2,536	5,708
商標権	1,509	1,330
無形固定資産合計	4,113	7,105
投資その他の資産		
投資有価証券	-	913,644
関係会社株式	127,776	127,776
繰延税金資産	-	26,595
長期差入保証金	19,856	19,856
その他	-	3,360
投資その他の資産合計	147,633	1,091,233
固定資産合計	153,657	1,100,906
資産合計	1,619,650	2,321,480

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	477	4,011
未払金	222,657	455,275
未払手数料	198,172	419,007
未払法人税等	48,193	143,048
未払消費税等	8,854	33,817
流動負債合計	280,183	636,152
負債合計	280,183	636,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	909,254	1,315,376
利益剰余金合計	939,266	1,345,388
株主資本合計	1,339,466	1,745,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	60,260
評価・換算差額等合計	-	60,260
純資産合計	1,339,466	1,685,327
負債純資産合計	1,619,650	2,321,480

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,661,953	3,207,709
運用受託報酬	45,489	16,380
投資顧問料	4,011	-
その他営業収益	-	4,500
営業収益合計	1,711,454	3,228,590
営業費用		
支払手数料	1,014,112	2,173,300
広告宣伝費	686	48,444
調査費	25,912	27,077
調査費	25,912	27,077
委託計算費	96,123	121,126
営業雑経費	13,344	23,392
通信費	827	1,208
印刷費	9,975	19,323
協会費	2,171	2,049
諸会費	49	183
その他営業雑経費	319	628
営業費用合計	1,150,178	2,393,341
一般管理費		
給料	134,722	156,504
役員報酬	27,378	44,607
給料・手当	107,343	111,896
交際費	75	169
旅費交通費	3,787	7,996
福利厚生費	19,124	20,444
租税公課	7,729	11,602
不動産賃借料	17,574	18,383
消耗品費	1,751	1,772
事務委託費	11,556	10,188
退職給付費用	4,300	4,578
固定資産減価償却費	1,973	2,422
諸経費	11,737	13,285
一般管理費合計	214,332	247,348
営業利益	346,943	587,900
営業外収益		
受取利息	55	19
為替差益	-	0
雑収入	923	602
営業外収益合計	978	622
営業外費用		
支払利息	13	-
為替差損	0	-
雑損失	-	486
営業外費用合計	13	486
経常利益	347,908	588,035
税引前当期純利益	347,908	588,035
法人税、住民税及び事業税	105,400	188,117
法人税等調整額	2,371	6,202
法人税等合計	107,771	181,914
当期純利益	240,136	406,121

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329	-	-	1,099,329
当期変動額								
当期純利益			240,136	240,136	240,136			240,136
当期変動額合計	-	-	240,136	240,136	240,136	-	-	240,136
当期末残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	-	-	1,339,466

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	-	-	1,339,466
当期変動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121			406,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						60,260	60,260	60,260
当期変動額合計	-	-	406,121	406,121	406,121	60,260	60,260	345,861
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	60,260	60,260	1,685,327

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が10年、器具備品が3-15年でありま
す。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法によっております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
*	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおり あります。	*	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおり あります。
	建物 0千円		建物 110千円
	器具備品 3,519千円		器具備品 4,024千円
	合計 3,520千円		合計 4,135千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	-	-	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	-	-	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,190,923	1,190,923	-
(2) 未収委託者報酬	233,608	233,608	-
(3) 未収運用受託報酬	8,533	8,533	-
資産計	1,433,065	1,433,065	-
未払金	222,657	222,657	-
負債計	222,657	222,657	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収委託者報酬 (3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	1,190,923
未収委託者報酬	233,608
未収運用受託報酬	8,533
合計	1,433,065

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	656,253	656,253	-
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	913,644	913,644	-
資産計	2,072,366	2,072,366	-
未払金	455,275	455,275	-
負債計	455,275	455,275	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

負債

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	913,644	1,000,500	86,855
	小計	913,644	1,000,500	86,855
合計		913,644	1,000,500	86,855

3. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	24,133	-	486
合計	24,133	-	486

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）4,300千円、当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）4,578千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">2,409</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">22,703</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> </tr> </table>	電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	364	その他未払税金	2,409	その他	376	<hr/>		繰延税金資産小計	22,703	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	3,150	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,752</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">2,301</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">26,595</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">55,501</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">35,948</td> </tr> </table>	電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	6,752	その他未払税金	2,301	その他有価証券評価差額金	26,595	その他	299	<hr/>		繰延税金資産小計	55,501	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	35,948
電話加入権	438千円																																						
関係会社株式評価損	19,114																																						
未払事業税	364																																						
その他未払税金	2,409																																						
その他	376																																						
<hr/>																																							
繰延税金資産小計	22,703																																						
評価性引当額	19,552																																						
繰延税金資産合計	3,150																																						
電話加入権	438千円																																						
関係会社株式評価損	19,114																																						
未払事業税	6,752																																						
その他未払税金	2,301																																						
その他有価証券評価差額金	26,595																																						
その他	299																																						
<hr/>																																							
繰延税金資産小計	55,501																																						
評価性引当額	19,552																																						
繰延税金資産合計	35,948																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																						

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（毎月分配型）	273,228
SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	183,987

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(毎月分配型)	489,935
SBI日本小型成長株選抜ファンド	472,434
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ(年2回決算型)	347,593
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(被所有) 間接 49.5%	不動産設備利用 役員の兼任	事務所敷 金の差入	-	長期差 入保証 金	19,802

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 不動産設備利用に係る保証条件は、同社に適用される保証条件と同一の条件となっております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	-	販売委託	販売委託 支払手数料	397,985	未払金	73,724

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	-	販売委託・販促	販売委託 支払手数料	862,570	未払金	135,442
							広告宣伝 費	1,495		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり純資産額	36,597円44銭	46,047円21銭
1株当たり当期純利益	6,561円11銭	11,096円21銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
当期純利益(千円)	240,136	406,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,136	406,121
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

以下の内容に訂正・更新します。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
	楽天証券株式会社	7,495百万円	

独立監査人の監査報告書

平成30年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本間 洋一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎雅則

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）の平成29年10月6日から平成30年4月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）の平成30年4月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

[次へ](#)